

2018 年度前期 学生会学生企画補助金制度

■ 制度概要

学生会学生企画補助金制度とは、学生主体の企画に対し金銭面での補助を行う制度です。

本制度は、学生の力で学生企画を応援することがコンセプトになっています。

蒼山会と違う点として、企画審査を学生が行います。

■ 注意事項

- ・本制度は、京都造形芸術大学 学部生全体を対象とします。
また、本学学生主体の企画であることを前提とします。
そのため、メンバーの過半数以上が本学学部生でないといけません。
- ・学科課題、制作にかかわるものは補助金執行を認められません。
学内行事で行われるものに対しても、同様の処理となります。
- ・本制度は、学内における他の補助金制度と併用はできません。
- ・補助金が執行されるまでの期間であれば、キャンセルが認められます。
- ・補助金を他の企画への参加費として使用することはできません。
- ・本制度から執行された補助金を認められた用途以外に使用できません。
同企画であっても認定外の用途で使用した金額はすべて返納する義務があります。
- ・企画終了後、余った補助金はすべて返納する義務があります。
- ・申請書類は不備のないよう、確認のうえ提出してください。

■ 募集要項

対象者：京都造形芸術大学学部 1～4 年生

対象企画：2018 年 9 月～2018 年 12 月末に行われる京都造形芸術大学の学生が主催の企画
ボランティア活動

展示（会場費、運搬費、DM/フライヤー印刷代）

イベント企画（例：舞台、映画上映、ファッションショー、トークショー等）

対象外：営利目的の企画（企画者に利益のあるもの）

他の企画への参加費、学科課題に関するもの、制作の材料費、

学内行事で行われるもの、京都造形芸術大学学部生以外からの申請

補助金額：1 件あたりの上限 100,000 円まで

※申請額と受給額は必ずしも一致しない（審査によって変動可能性あり）。

応募〆切：2018 年 6 月 28 日(木) 17:00 まで

提出先：hojokinnseido2018@gmail.com

■ 申請手順

1. 在学生サイトの「学生生活」にて申請書様式をダウンロードし、ワードで作成する。

※申請書記入に関する注意事項

- ・日時、場所は、詳しく記入してください。
- ・代表者及び副代表者は、本学の学部生にしてください。
- ・活動内容の報告を代議員総会にて行う義務があります。
- ・メンバー表の「所属」欄には、「学科・コース」両方を記入してください。
- ・予算要望書の「内訳」の欄には、詳細を記入してください。
- ・施設などの利用をする際には、必ず連絡先などの記入をしてください。
- ・「施設・場所詳細」資料にて「施設マップ」は画像を貼ってください。
- ・その他、必要と思われる事項は、各備考欄に記入してください。

2. 一次審査：書類審査

学生会学生企画補助金制度委員会が審査いたします。

3. 二次審査：プレゼンテーション【7月24日（火）】

7月度の代議員総会にてプレゼンテーション（1企画3分程度）。

総会出席者によって審議されます。事前準備及び練習を徹底してください。

4. 学生生活委員会にて最終確認 → 補助金支給

■ 企画終了後

- ・企画終了から1ヶ月以内に、会計を含む実施報告書を教学事務室に提出。
- ・学生会補助金制度委員会によって、会計報告書の確認が行われます。
(確認の際、不明な点があれば随時お聞きすることがあります。)
- ・余った補助金は返還の義務があります。
- ・代議員総会にて活動内容の報告を行う義務があります。

■ ご不明な点は、学生会学生企画補助金制度委員までお問い合わせください。

hojokinnseido2018@gmail.com